

第13回定時株主総会資料
(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連結注記表

個別注記表

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

ブリッジコンサルティンググループ株式会社

本内容は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://bridge-group.co.jp/>) に掲載しているものです。

本内容は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告書を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・主要な連結子会社の名称 株式会社BridgeResourceStrategy

当連結会計年度から株式会社BridgeResourceStrategyを連結の範囲に含めております。これは、株式会社BridgeResourceStrategyを2024年4月1日付で設立したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年
工具、器具及び備品	4年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

ファイナンシャルアドバイザーサービスの一部については、契約に基づき顧客に報告書等を納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。人材紹介サービスについては、契約に基づき応募者を顧客へ紹介する義務を負っております。当該履行義務は応募者の顧客への入社の実事をもって基本的に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。その他については、契約に基づき一定期間にわたり合意されたサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって履行義務を充足されるものであることから、当該契約期間に応じて収益を計上しております。なお、取引価格の算定に変動対価は含まれておりません。また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足時点から別途定める支払い条件により1年以内に受領しており、重要な金利要素を含んでおりません。

顧客へ紹介した応募者が入社後の一定期間内に退社した場合、対価の一部を返金することが契約に定められているものについては、過去の実績等により返金額を見積り取引価格に含め、返金負債を計上するとともに収益より控除しております。返金額の見積りは、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金負債の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 31,203千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断された将来減算一時差異について計上しております。将来の利益計画における主要な前提は売上高であり、取締役会で承認された年度予算及び中期経営計画を基礎としております。これらの数値は、過去の経験、現在及び見込まれる経済状況及び市場動向を考慮し「顧客当たり単価×顧客数」等の計算値に基づいて予測しております。将来の不確実な市場環境や経営環境の変化等により、当該前提の条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

耐用年数の変更

当社が保有する建物は、虎ノ門周辺の再開発地区に含まれており、契約期間終了時に外部へ移転することを想定していたため、従来、契約期間に伴い耐用年数を3年として減価償却を行ってまいりましたが、当連結会計年度において、再開発の時期が変更になったことにより契約期間の延長を行ったため、耐用年数を6年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,352千円増加しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,235千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,065,000株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
 - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 148,550株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式、投資事業有限責任組合出資金であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクにさらされております。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で5年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

事業推進目的で保有している株式及び投資事業有限責任組合出資金は、発行会社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

長期借入金のうち、固定金利による借入金については、金利の変動リスクには晒されていません。変動金利による借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、毎月返済予定表を確認し、借入金利の変動状況をモニタリングすることでリスクの低減を図っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 敷金	17,930千円	17,777千円	△152千円
資産計	17,930千円	17,777千円	△152千円
① 長期借入金（1年内返済予定を含む）	90,180千円	90,180千円	－千円
負債計	90,180千円	90,180千円	－千円

(注) 1. 預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び契約負債は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、表に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等	3,716千円
投資事業有限責任組合出資金	15,000千円

投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
敷金	－	17,777	－	17,777
資産計	－	17,777	－	17,777
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	－	90,180	－	90,180
負債計	－	90,180	－	90,180

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利による借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社グループはプロシエアリング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を収益認識時点別に分解した情報は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2023年10月1日 至2024年9月30日)
一時点で移転される財またはサービス	524,380千円
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	1,493,350千円
顧客との契約から生じる収益	2,017,730千円
その他	-
外部顧客への売上高	2,017,730千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格、履行義務への配分額の算定方法については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
契約負債	5,088千円	7,986千円

契約負債は、顧客から受け取った前受金等のうち、当連結会計年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は収益の認識に伴って取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。

② 残存履行義務に配分した取引金額

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の簡便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	518円36銭
(2) 1株当たりの当期純利益	83円75銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社設立及び会社分割)

当社は、2024年8月26日開催の取締役会において、吸収分割の方式による会社分割（本吸収分割）を行い、プロフェッショナル人材紹介サービスの一部を分社化することを目的として、その準備を円滑に行うために分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議し、2024年10月1日に設立しました。

なお、2024年10月11日に吸収分割契約を締結しており、2024年12月1日（予定）を効力発生日としております。

1. 設立した子会社の概要

(1) 名称	株式会社Bridge Executive Search
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門4-1-40 江戸見坂森ビル7階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 仁木 正太
(4) 事業内容	プロフェッショナル人材紹介サービス
(5) 資本金	20,000千円
(6) 設立年月日	2024年10月1日
(7) 発行済株式数	2,000株

2. 会社分割の目的

今後の成長のための本格的なグループ経営体制への移行を見据え、当社は強みである「会計士.job」を中心とした公認会計士事業に集中し、グループ会社はそれぞれが有する専門性の高い事業へ集中する体制を構築していくことが重要と判断し、プロフェッショナル人材紹介サービスを提供するヒューマンリソースマネジメント事業部を分社化することとしました。

3. 会社分割の概要

(1) 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、株式会社Bridge Executive Searchを吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割の方式を採用いたします。

(2) 会社分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、株式会社Bridge Executive Searchから当社への株式の割当て、金銭その他の財産の交付はありません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部時価純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年

工具、器具及び備品 4年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンシャルアドバイザーサービスの一部については、契約に基づき顧客に報告書等を納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。人材紹介サービスについては、契約に基づき応募者を顧客へ紹介する義務を負っております。当該履行義務は応募者の顧客への入社の実事をもって基本的に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。その他については、契約に基づき一定期間にわたり合意されたサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって履行義務を充足されるものであることから、当該契約期間に応じて収益を計上しております。なお、取引価格の算定に変動対価は含まれておりません。また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足時点から別途定める支払い条件により1年以内に受領しており、重要な金利要素を含んでおりません。

顧客へ紹介した応募者が入社後の一定期間内に退社した場合、対価の一部を返金することが契約に定められているものについては、過去の実績等により返金額を見積り取引価格に含め、返金負債を計上するとともに収益より控除しております。返金額の見積りは、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金負債の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「雑収入」（当事業年度は、22千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	30,915千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

耐用年数の変更

当社が保有する建物は、虎ノ門周辺の再開発地区に含まれており、契約期間終了時に外部へ移転することを想定していたため、従来、契約期間に伴い耐用年数を3年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において、再開発の時期が変更になったことにより契約期間の延長を行ったため、耐用年数を6年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,352千円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,185千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
①短期金銭債権	330千円
②短期金銭債務	1,100千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,430千円
販売費及び一般管理費	6,000千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	22,200株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	2,562千円
未払事業税	3,667千円
賞与引当金	17,083千円
減価償却超過額	1,337千円
一括償却資産	1,712千円
貸倒引当金	165千円
投資有価証券評価損	3,808千円
未払金	578千円
繰延税金資産小計	30,915千円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	30,915千円
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	30,915千円

9. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 517円93銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 83円32銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 77円63銭 |
- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計	1,058,017千円
普通株式に係る純資産額	1,058,017千円
差額の主な内訳 新株予約権	—
普通株式の発行済株式数	2,065,000株
普通株式の自己株式数	22,200株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	2,042,800株

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	168,994千円
普通株式に係る当期純利益	168,994千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	2,028,310株
当期純利益調整額	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権 普通株式増加数	148,550株 148,550株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。